

令和6年第1回帯広市公営企業経営審議会 議事録（概要）

日 時 : 令和6年2月27日（火）

10時00分～11時50分

場 所 : 帯広市役所10階 第5A会議室

- | | | |
|---|---------------|--|
| 1 | 開会 | |
| 2 | 委嘱状交付 | 中野管理者より、出席委員に委嘱状交付 |
| 3 | 委員・職員紹介 | |
| 4 | 挨拶 | 中野管理者より挨拶 |
| 5 | 会長・副会長の
選任 | 会長に干場委員、副会長に窪田委員を選出 |
| 6 | 議事 | <p>委員15名のうち現在出席10名で過半数に達したため、審議会が成立している旨報告。</p> <p>【報告事項】</p> <p>(1) 令和6年度予算概要について</p> <p>事務局より、資料1「令和6年度 水道・下水道事業会計予算（案）概要」及び資料2「令和6年度 水道・下水道事業会計の主要事業」に沿って説明。</p> <p><質疑応答></p> <p>委員 初めて参加しており、説明を受けて所々に疑問があっても一気に進んで一方的なお話になってしまっているの、少し中断して質問コーナーなどを設けていただければ、その都度質問できるのではないかと思います。</p> <p>気になりましたのが、水が噴き出した時のために緊急時の遮断弁をこれから設置するというお話でしたが、今はどうなっているのでしょうか。</p> <p>事務局 現在は出口にバルブというのがあり、人がボタンを押して電動で閉めるような状況になっております。今回は自動的に遮断弁が落ちるため、人的で行っていたことが感知式で自動的に閉まることとなり、迅速に対応できるようになっています。</p> |

- 委員 では今、帯広市に緊急事態が発生したとしても、水の噴き出しというようなことが防げる、つまり問題ないということなのでしょうか。
- 事務局 先ほど説明があったように、配水池など水道施設がたくさんありまして、それぞれの出口には仕切弁が必ず設置されております。ほとんど電動でボタン操作で対応できますけれども、電気が通らなかった場合など人が行って落とさなければならない状態が起きた時は、常に水がそこから流出してしまいます。今回工事で設置する緊急遮断弁とは、例えば地震計が付いていて振動によって自然に落ちるなど、現地に人が行かなくても自然に水を流出するのを防ぐことができ、池の中に入っている水を守るという装備になっております。
- 委員 ということは、今何かが起こっても問題ないということでしょうか。
- 事務局 説明不足で申し訳ございません。稲田浄水場には中央監視室があり、そのモニターに 24 時間 365 日人が張り付いておりまして、例えば今言ったような異常な警報が鳴りましたら、監視室の人がボタン押して、電気が通っていればバルブが閉まるという体制になっています。
- 会長 もう少し質問のタイミングを細かく区切って欲しいとのご意見がありましたので、事務局の方でご検討をお願いしたいと思います。他に何かありますでしょうか。
- 委員 認識不足で申し訳ないのですが、口座振替キャンペーンとは具体的にどんなキャンペーンを行っているのか教えていただけますか。
- 事務局 口座振替キャンペーンは令和 4 年度からスタートしております。毎年 4 月から始まるのですけれども、口座振替にいただいた方に応募していただきまして、動物園の 1 年間のパスポートが当たるという内容で行っております。こちらにつきましては各年度 500 名の抽選をさせていただいております。
- 委員 抽選とおっしゃっていましたが、実績はどうなのでしょうか。
- 事務局 まず初年度令和 4 年度につきましては、639 名の応募がございまして、そのうち 500 名に先ほど申し上げました動物園の年間パスポートを贈呈しました。それから令和 5 年度につきましては、506 名の応募がありまして、当選

が 342 名という結果になっております。

委員 令和 5 年度の抽選は 500 名ではなかったということでしょうか。

事務局 申込みは 506 名ございましたが、そのうち無効が 164 名となっております。結果として当選が 342 名という結果になっております。

事務局 補足させていただきます。申込みは 500 名以上いただいておりますが、重複しての申込みなど無効となってしまった部分がございますので、結果として令和 5 年度の実績は 342 名となっております。

委員 (2)災害に強い強靱な施設づくりのところですが、新聞紙上で耐震化というのが非常に多々出てくるとは思います。先ほど説明にもあったとおり、石川県では実際に耐震化した管も駄目になったということで、帯広市は耐震化が進んでいて、石川県は約 4 割ぐらいしか進んでいなかったのが随分違いはあると思いますが、これは国の基準なのか、実際にはどれぐらいの震度を想定しているものなのでしょうか。

事務局 今、水道や下水道の耐震のモデルとなっているのは、平成 7 年の阪神淡路大震災直下型地震になっており、これが約震度 7 ということでございます。また、私どもの地域防災計画につきましても震度 7 に耐え得るということを考えており、私どももそれを目標にして整備を進めているところでございます。

委員 石川県の現状をテレビや新聞で見ていると、避難所などいろいろな場所の下水や水道の整備がありますが、特に下水でいうとトイレが非常に少ないようでした。帯広市さんも、トイレカーのようなものはまだ十分になく、資料を見ると給水袋の更新がありますけれど、下水のそのような災害対応などは考えていないのでしょうか。

事務局 まさにこういった大災害があった時に多くの方が避難所に避難されて、そこでのトイレの問題というのが大きな問題となっております。私どもといたしましても、地域防災計画で用意できるトイレというのが、おっしゃられたようにトイレカーであったり、イベントなどに使う仮設トイレであったり、屋外のマンホールの上に便器を置いて簡易なテントを張るマンホールトイレであったり、そういうものが対応できるものと今の時点では考えられており

ます。ただ、十勝のように厳寒地といった場所で屋外にトイレを置きテントを張って、こういう寒い時に用を足せるかという点で難しく、なかなか普及していないという状況もございます。いずれにしても、避難所が設置されましたらトイレなどはすぐに用意しなければならず、対応していかなくてはなりません。今回の災害を教訓に、新たに改良された製品などもいろいろ出てくると思っていますので、そのようなものにアンテナを立てながら私どもも考えてまいります。

委員 予算の問題もありますけれども、少しでも多くあった方が安心して住める街になると思いますので、ぜひ検討の方をお願いいたします。

委員 耐震化・強靱化に向けた取組み、施設の統合や外部委託など効率化を進められているとのことでしたが、先ほど他の委員がお話しされたとおり、防災関係や強靱化についてはもっとスピードアップが必要ではないかと感じます。当然収支の問題はあると思いますが、内部留保資金は上下水道ビジョン値から見るとかなり余力がある部分もありますので、ぜひこの部分について、当然余力は維持しなければいけないところはあると思いますが、大きな地震も十勝は他人事ではないと思いますので、防災に向けた取組み、施設の強靱化に向けた取組みを早急に進めていただければと思います。

事務局 今お話いただきましたことについて、今後検討していきたいと思っております。

(2) 上下水道料金収納業務等の包括委託の実施について
事務局より、資料3「上下水道料金収納業務等の包括委託の実施について」に沿って説明。

<質疑応答>

委員 とても素朴な疑問なのですが、委託をする意図は何でしょうか。現在までどのようなことがあって、この外部委託をされるのかを知りたいです。

事務局 冒頭の目的でもご説明させていただきましたが、私ども経営改善に向けた努力といたしまして「おびひろ上下水道事業経営改善プラン」を策定しております。その中で、今後どのように帯広市の上下水道事業の経営効率化をしていこうかと考えた時に、市の直営ではなく民間に委託することにより、民間事業者が持っているノウハウなどを活用することによって、費用を抑え、より良いものを市民サービスとしてご提供できるのではないかと考え、この

上下水道料金収納業務等の包括委託を行おうとしているところでございます。

委員 これまで窓口業務をされてきて、かなり手間がかかって大変だったのでしょうか。

事務局 窓口業務がかなり大変だから民間事業者に丸投げするような意味ではなく、これまでもきちんと取り組んでおりましたし、民間事業者に委託することによってさらに業務の効率化ができると思ったところでございます。

委員 意見一点と質問一点でございます。意見としては、効率化の面では委託化していくことは悪いことではないと思います。ただ、その委託の方法がこの資料だけではよくわからないところがあるので何とも言えませんが、例えばお客様からのいろいろな問い合わせを受ける業務も多分委託化になると思うのですけれども、水道関係のご質問や、クレームみたいな問い合わせがあった時に、受託者の方で全て受け切れるのかという疑問があります。その辺りは多分、最終的に帯広市さんの方で対応されていくことにはなると思うのですけれども、受託者の方々が、市民の皆さんからの質問や意見といったものに上手にお答えできる、対応できるような訓練も含めて、しっかり取り組んでいかないと、多分窓口が混乱することもあるのではないかと考えます。

質問としては、水道メーターの検針がありまして、今はスマートメーターのように通信機器を使って検針するものが出ていると思うのですけれども、それを使うことによって人件費をかけずに検針ができるようなシステムができるのではないかと思います。スマートメーターを使う検針というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局 まずご意見につきましては、事業者だけでは捌ききれないような案件もあるのではないかとしたことについて、私たちも事業者と綿密に連携しながら対応してまいります。特に今想定しておりますのは、生活に困って水道料金の支払いが難しいというようなケースだと思えます。そのようなケースにつきましては、事業者とも連携しまして、例えば福祉部門の方に繋いでいくなどの対応を直営である私どもの方から行うことも考えております。

ご質問のスマートメーターにつきましては、これまでも検討を進めてきております。その中で、どのような地区にどのようなものを設置すると、どんな効果が出るのかということを私どもの方で調査・研究しているところでございます。特にスマートメーター自体も価格的な部分というのもありまして、

なかなかコストメリットという部分で難しいところもあると考えております。ただ、例えばですが、車が多く使用されるような農村地区の一部については、スマートメーターを取り付けることによってコストメリットが出てくる可能性があるのではないかとということで、調査・研究を継続しているところでございます。また、技術的な面ですが、実際に検針に行かなくてもきちんと通信ができるのかといった実証実験についても、調査・研究を進めているところでございます。ただ、このように調査・研究の段階ですので、具体的に、いつ、どの時期に取り付けますといったようなところまでは進んでおりません。

委員 私も聞きかじりのところもあるのですが、十勝の町村さんではもう既にスマートメーターを入れていくような動きもあるように聞いておりますので、そちらの方の調査・研究も継続してお願いできればと思います。

委員 長時間労働をしているのに賃金が支払われていないなど、受託者側の労働環境等の情報は帯広市にも情報が入ってくるのでしょうか。

事務局 受託者側の労働環境といった部分につきましては、基本的には労働基準監督署の管轄になるかと思いますが、私どもも何もしないわけではありません。先ほど、(3)委託後の安定的な事業運営の確保の中で、事業モニタリングのお話を少しさせていただきました。これにつきましては、受託者がきちんと事業を履行しているかどうかというところ、例えばですけれども、帯広市は受託者に委託料を払っていくわけですが、当然受託者はそこで働いている施設の労働者に賃金を払うこととなります。帯広市はこれだけの賃金が支払われるだろうという積算のもと委託はしますけれども、実際に受託者から支払われる賃金が随分少なそうといったようなこととなりますと、正しくこの委託事業を履行しているとは言えない話になりますので、そういった時には市から受託者に指導をしていくことも考えております。

管理者 3名の委員からご意見等をいただきましてありがとうございます。質疑等を聞きながら、私が感じたことをお話しさせていただきたいと思います。

最初に、なぜ民間委託をするのかというお話もございました。冒頭の挨拶でもお話しさせていただきましたとおり、水道・下水道事業は皆さんからいただく料金で運営及び設備更新をしていくというもので、そうした中でその料金収入が年々減っていくという状況で、これは人口減少が原因になっているところが大きいものですから、いかんとも耐え難い環境でございます。こ

うした中で、どのように環境の変化に対応しているのかということの一つに、国の方でもよく取り上げられておりますのは公民連携というもので、民間のノウハウや人的なパワーを取り入れながら、これからもっと効率化を図っていく必要があるのではないかとというのが流れとしてあります。こうした中で、国の方ではウォーターPPP や、他県では上下水道事業の運営そのものを民間に任せてしまうコンセッション方式という取組みもされているところもあります。帯広市としてはまだそこまでは行いませんけれども、定型的な業務については民間にお願いすることによって、行政側の職員としてはより行政でなければできない部分に特化していくと、このような流れが今後、上下水道事業ではますます進んでいくのではないかと考えております。民間委託を進めていくという部分は、どうしてもコスト優先になりがちという見方もあります。ただ、最近の民間委託ではコストもありますけれども、それよりも人的な不足部分への対応、労働力の確保といった部分も民間委託を進めていくうえでは大きな要因の一つになっているわけです。その結果として、民間サイドに業務をお願いすることで効率化等が図られて、コスト削減にも繋がっていくというのが今の民間委託の流れではないかと考えております。

それから、お客様の意見等への対応のお話もいただきましたが、これは私どもも委託について検討する冒頭から非常に心配していたところでした。なかなかお客様の声もすぐ伝わってこないということも考えられますけれども、日々委託業者との連携は密にしていきたいと考えておりますし、委託業者が業務を行うお客様センターの隣に市の担当部署があり、常にお客様センターのやり取りを見られる状況になっておりまして、受託業者との意見や情報の交換・把握、クレーム等ありましたら毎日報告してもらうようにもなっておりますから、状況を把握しながら対応していきたいと考えております。

そして、受託業者の中の労働環境の確保についてもお話がありましたけれども、私どもからしてみれば、民間委託した業務が途中で頓挫してしまっただけでは上下水道サービスの提供に支障をきたしますから、受託業者の適切な運営がなされているということが安定的な上下水道サービスを提供していくうえでの大事な要素になってまいりますので、そういった観点からもモニタリングをしっかりと行って、労働者の労働環境もしっかり確保されているということをチェックしていきたいと考えております。

(3) 帯広市公営企業の出納取扱金融機関の変更について

事務局より、資料4「帯広市公営企業の出納取扱金融機関の変更について」に沿って説明。

<質疑応答>

特になし

(4)能登半島地震にかかる応急復旧隊派遣の概要

事務局より、資料 5「能登半島地震にかかる応急復旧隊派遣の概要」に沿って説明。

<質疑応答>

委員

参考までに教えていただきたいのですが、このような部品、あるいは管の仕様というのは全国で統一されているものなのでしょうか。電力の場合、我々も応急復旧で実際に派遣しているのですが、電力会社によって微妙に仕様が変わっており、そういうことでは災害復旧に支障が出るため、なるべくいろいろな仕様を統一しようとしているところがあります。水道の場合、その辺りどうなっているのかと気になりますので教えてください。

事務局

水道につきましては、このような機材について日本水道協会の方で認定しているものがほとんどでございます。塩化ビニール管やダクタイル鋳鉄管など、全国的に同じような規格のものが多くなっていて、口径が細い太いはありますが、大体その規格に沿ったようなものになっています。今回の資材も、七尾市役所の方ですべて調達していただいて、修理だけを行ってきた形になっております。

(5) その他

事務局より、次回の帯広市公営企業経営審議会は令和 6 年 8 月下旬または、9 月上旬に開催を予定している旨報告。

7 閉会